

2027年（令和9年）度 入学者選抜

島根県立大学大学院

北東アジア開発研究科

（北東アジア専攻）

（地域開発政策専攻）

（北東アジア超域専攻）

国外特別選抜

（中国（北京・上海）会場）

学生募集要項

場合により、オンラインによる入試となる可能性があります。

出願に際してはパソコン、プリンター、インターネット環境等を各自で準備をお願いします。

あらかじめご了承くださいの上、出願をお願いします。

島根県立大学

The University of Shimane

目次

1	募集人員	p 1
2	出願資格	p 1
3	出願資格審査	p 2
4	出願手続き	p 3
5	試験科目及び選抜方法	p 7
6	試験期日及び場所	p 7
7	合格発表	p 7
8	入学手続き	p 8
9	初年度納付金等	p 8
10	学生寮について	p 9
11	奨学金について	p 9
12	その他のお知らせ	p 9
13	学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて	p 11
14	お問い合わせ先	p 13

島根県立大学大学院 国外特別選抜 募集要項

2027年(令和9年)度島根県立大学大学院北東アジア開発研究科(博士前期課程・博士後期課程)について、次のとおり募集を行います。

1. 募集人員

課 程	専 攻	募集人員
博士前期課程	北東アジア専攻	若干名
博士前期課程	地域開発政策専攻	若干名
博士後期課程	北東アジア超域専攻	若干名

- 出願時に入学時期(春学期・秋学期)を選択することができます。

2. 出願資格

【博士前期課程】北東アジア専攻・地域開発政策専攻

日本国外に居住し、次の①、②いずれにも該当する者

① 次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において、学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学に3年以上在学し、外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認める者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (9) その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (10) 前各号のいずれかの資格を、2027年春学期入学生については2027年3月31日までに取得見込みの者。2027年秋学期入学生については2027年9月30日までに取得見込みの者

② 次の条件のいずれかを満たす者

- (1) 出願時に財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の 2 級（または N2）以上に合格し、認定を受けた者
- (2) 出願時に財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の 2 級（または N2）以上に相当すると認められる資格試験に合格し、認定を受けた者

【博士後期課程】北東アジア超域専攻

日本国外に居住し、次の①、②いずれにも該当する者

① 次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (5) 外国の大学において教育課程を履修し、博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学を卒業し、また外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
- (9) その他本学大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (10) 前各号のいずれかの資格を、2027 年春学期入学生については 2027 年 3 月 31 日までに取得見込みの者。2027 年秋学期入学生については 2027 年 9 月 30 日までに取得見込みの者

② 次の条件のいずれかを満たす者

- (1) 出願時に財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の 2 級（または N2）以上に合格し、認定を受けた者
- (2) 出願時に財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の 2 級（または N2）以上に相当すると認められる資格試験に合格し、認定を受けた者

3. 出願資格審査

博士前期課程（北東アジア専攻・地域開発政策専攻）の出願資格のうち①－(7)(8)(9)、②－(2)及び博士後期課程（北東アジア超域専攻）の出願資格のうち①－(7)(8)(9)、②－(2)により出願する場合は、出願資格審査を行いますので、次のとおり手続きを行ってください。

(1) 申請書類提出期間

2026 年 8 月 24 日（月）～2026 年 8 月 31 日（月）**必着**

(2) 申請書類

- ① 出願資格申請書（本学所定の様式を使用）
- ② 履歴書（本学所定の様式を使用）
- ③ 研究業績書
- ④ 成績証明書
- ⑤ 卒業(見込み)証明書
- ⑥ 研究計画書（本学所定の様式を使用）

(3) 申請方法

- 事前に、出願資格審査に必要な書類を事務局学務課教務係に請求してください。
- 出願資格審査に係る提出書類は、事務局学務課教務係へ郵送又はメールで提出してください。
- 郵送で提出する場合は、必ず「**国際スピード郵便（EMS）**」で郵送してください。
- メールで提出する場合は、申請書類を手書きしたものを PDF データに変換し提出してください。
<提出先> 島根県立大学事務局学務課教務係
〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2
h-daigakuin@u-shimane.ac.jp
- 受付時間は、日本時間の午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行っていません。

4. 出願手続き

(1) 出願期間

2026年9月24日（木）～2026年9月30日（水）**必着**

※本学大学院では出願前の事前相談を**必須**としています。出願を希望される方は、P11「12.その他のお知らせ」の「(2) 指導を希望する教員への出願前の事前相談について」の内容を読んで、事前相談受付期限までに事前相談を行ってください。

※受験する出願区分の出願開始以降合格発表までの期間（**2026年9月24日（木）～2026年12月11日（金）**）は、原則、本学大学院担当教員との接触をご遠慮ください。

(2) 出願書類等

【博士前期課程】

書 類		摘 要
A票	入学志願票	所定の書式を使用してください。なお、記入にあたってはP9「12.その他のお知らせ」を必ず確認してください。
B票	履歴書	所定の書式を使用してください。
C票	受験票	必要事項をみれなく記入してください。
D票	写真票	縦4cm×横3cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、出願前3ヶ月以内に撮影されたもの）を写真貼付欄に貼付してください。

E 票	納付書	日付は記入しないでください。
F 票	領収書	
G 票	研究計画書	所定の書式を使用してください。
国籍、氏名が確認できる書類		本国の市民籍等の証明書又は旅券の写し
推薦書		指導教官又は志願者の研究業績を説明できる者が、業績の評価、研究者としての能力について作成し、作成者が自署したもの ※PDF データで提出する場合は、試験当日に原本を持参し提出してください。
卒業(見込)証明書		出身大学の学長又は学部長が作成したもの ※PDF データで提出する場合は、試験当日に原本を持参し提出してください。
成績証明書		出身大学の学長又は学部長が作成したもの ※PDF データで提出する場合は、試験当日に原本を持参し提出してください。
「日本語能力試験」の合否結果通知書及び日本語能力認定書の写し。もしくは「日本語能力試験」に相当すると認められる資格試験の写し		①「日本語能力試験」の場合 財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の2級（またはN2）以上のもので、コピーを提出してください。 ②「日本語能力試験」に相当すると認められる資格試験の場合 財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の2級（またはN2）以上に相当すると認められる資格試験の認定書のコピーを提出してください。
入学後の財政的基盤を証明するもの		銀行の残高証明書や奨学金受給予定証明書又は学費等を支弁する保証人等
入学検定料		日本円で 30,000 円を納付すること。 ※振込先はメールでお伝えします。出願書類を提出する前に、事務局学務課教務係(h-daigakuin@u-shimane.ac.jp)までご連絡ください。 ※海外送金で納付する場合は、手数料が別途発生しますので、必ず金融機関窓口で手数料を確認し、納付してください。

【博士後期課程】

書 類		摘 要
A 票	入学志願票	所定の書式を使用してください。なお、記入にあたっては P9「12.その他のお知らせ」を必ず確認してください。
B 票	履歴書	所定の書式を使用してください。
C 票	受験票	必要事項をもれなく記入してください。
D 票	写真票	縦 4 cm×横 3 cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に撮影されたもの）を写真貼付欄に貼付してください。
E 票	納付書	日付は記入しないでください。
F 票	領収書	
G 票	研究計画書	所定の書式を使用してください。
国籍、氏名が確認できる書類		本国の市民籍等の証明書又は旅券の写し
推薦書		指導教官又は志願者の研究業績を説明できる者が、業績の評価、研究者としての能力について作成し、作成者が自署したもの ※PDF データで提出する場合は、試験当日に原本を持参し提出してください。
修了(見込)証明書		修士課程修了及び修了見込みの者のみ 出身大学院の学長又は研究科長が作成したもの ※PDF データで提出する場合は、試験当日に原本を持参し提出してください。
成績証明書		修士課程修了及び修了見込みの者のみ 出身大学院の学長又は研究科長が作成したもの ※PDF データで提出する場合は、試験当日に原本を持参し提出してください。
「日本語能力試験」の合否結果通知書及び日本語能力認定書の写し。もしくは「日本語能力試験」に相当すると認められる資格試験の写し		①「日本語能力試験」の場合 財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の 2 級（または N 2）以上のもので、コピーを提出してください。 ②「日本語能力試験」に相当すると認められる資格試験の場合 財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の 2 級（または N 2）以上に相当すると認められる資格試験の認定書のコピーを提出してください。
修士論文及び修士論文要旨又は研究レポート		・修士論文要旨は 2,000 字程度(英文の場合は 800 語程度)で作成したものとし、修士論文には出願時審査中のものを含まず。 ・修士論文がない場合は、今までの研究成果をとりまとめた研究レポートを 8,000 字程度(英文の場合は 3,200 語程度)で作成してください。 ※出願資格のうち、(5)により出願する場合は、博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した証明書(出身大学院の学長または研究科長が作成したもの)を提出してください。

入学後の財政的基盤を証明するもの	銀行の残高証明書や奨学金受給予定証明書又は学費等を支弁する保証人等
入学検定料	日本円で 30,000 円を納付すること。 ※振込先はメールでお伝えします。出願書類を提出する前に、事務局学務課教務係(h-daigakuin@u-shimane.ac.jp)までご連絡ください。 ※海外送金で納付する場合は、手数料が別途発生しますので、必ず金融機関窓口で手数料を確認し、納付してください。

(3) 出願方法

- 出願書類は、事務局学務課教務係へ郵送又はメールで提出してください。
- 郵送で提出する場合は、必ず「**国際スピード郵便 (EMS)**」で郵送してください。
- メールで提出する場合は、申請書類を手書きしたものを PDF データに変換し提出してください。

<提出先> 島根県立大学事務局学務課教務係
〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2
h-daigakuin@u-shimane.ac.jp

- 受付時間は、日本時間の午前 9 時から午後 5 時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行っていません。

(4) 出願上の注意

- 出願書類は手書きにより作成してください。ただし、研究計画書はワープロソフトを使用し、貼付しても構いません。
- 出願書類がすべてそろっていない場合には受け付けることができませんので、出願の際には十分確認したうえでご提出ください。
- 出願後に、申込書類の記載内容を変更することはできませんのでご注意ください。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、事務局学務課教務係(電話番号 0855-24-2213)まで連絡してください。
- 受け付けた出願書類及び納付された入学検定料はお返しすることができませんので、ご注意ください。
- 出願書類に虚偽の記載を行った場合には、状況によっては入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- 障がい有する志願者で、修学上配慮を必要とする者は、事務局学務課教務係(Tel +81-855-24-2213)まで連絡してください。

5. 試験科目及び選抜方法

<実施内容>

小論文試験 (日本語)	社会科学全般 ※辞書1冊持込可(電子辞書は不可。中日辞典、韓日辞典、露和辞典、日中辞典、日韓辞典、和露辞典等の語学辞書に限る)。
面接試験 (日本語)	志望する専門分野及び研究計画書、修士論文等(博士後期課程の場合)に関して行う。

<試験の配点>

小論文試験	面接試験 (博士後期課程の場合は、修士論文または研究レポートを含む)	合計
100点	100点	200点

<合否判定の方法及び基準>

小論文試験、面接試験、修士論文等(博士後期課程の場合)について採点を行い、得点率を算出します。算出した得点率をもとに、「本学北東アジア開発研究科の研究指導内容及び研究指導体制への理解」、「研究課題設定の妥当性」、「理論枠組み・アプローチの適切性」等により総合的に合否を判定します。

6. 試験期日及び場所

(1) 実施日時

月 日	時 間 割 (日 本 時 間)	
2026年11月2日～ 11月27日 指定する日	10:00～11:30	小論文試験
	13:00～	面接試験

(2) 試験会場

試験会場：中華人民共和国北京市及び上海市の指定する会場

※ただし、出願状況により、上記以外でも実施する場合があります。

※場合により、オンラインによる入試となる可能性があります。その場合は別途ご連絡します。

7. 合格発表

(1) 合格発表日時

2026年12月11日(金) 午前10時(日本時間)

(2) 発表方法

① 合格者に合格通知書を発送します。

② 参考掲示として、本学のインターネットホームページに合格者受験番号を掲載しますが、合格通知書で確認してください。

(ホームページアドレス) <https://www.u-shimane.ac.jp/>

- ③ 電話、郵便等による問い合わせには一切お答えできませんのでご注意ください。
- ④ 不合格者への通知は行いません。

8. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

2027年3月8日(月)まで

(2) 入学手続き方法

- 合格通知書送付後に、入学手続きの詳細及び必要な書類を別途送付します。
- 合格通知と同時に入学の意志を確認します。その後、本学が在留資格認定の代理申請を行います。在留資格認定証明書取得後、入学許可書と在留資格認定証明書を送付しますので、速やかに査証を取得し、原則として入学式までに日本に入国してください。
- 提出書類は、「**国際スピード郵便(EMS)**」により入学手続き期限までに郵送してください。受付時間は、日本時間の午前9時から午後5時までとします。

<入学手続き書類送付先>

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学事務局学務課教務係

(3) 入学手続きに関する注意事項

所定の入学手続き期間内に入学手続きを完了しなかった場合は、特別な理由がある場合を除き、本学への入学を辞退したものととして取り扱いますのでご注意ください。

9. 初年度納付金等

(1) 入学料

入学手続の際には、入学料 282,000 円を納付する必要があります。

(注1) 納入された入学料は、返還することはできません。

(注2) 減免の対象となった方には、入学料を徴収しないか又は納付後に入学料を返還します。

減免の対象となった方には、入学手続きの際にご案内します。

(2) 授業料

前期	後期	合計(年額)
267,900 円	267,900 円	535,800 円

(注1) 授業料の前期分は5月10日まで、後期分は11月10日までの間に納付してください。

ただし、納付期限が、土曜日、日曜日及び祝日の場合は、その翌日(土日・休日が連続する場合はその最後の日の翌日)が納付期限となります。

(注2) 減免の対象となった方には、授業料を徴収しないか又は納付後に授業料を返還します。減免の対象となった方には、入学手続きの際にご案内します。

(注3) 上記授業料は2026年4月1日現在の金額です。在学中に授業料の改定があった場合

は、改定後の額が全ての学生に適用されます。

(3) その他納付金等

入学料及び授業料以外に下記のとおり納付していただく予定です。詳細については合格通知書送付時にお知らせします。

	博士前期課程 (2年分)	博士後期課程 (3年分)
学生教育研究災害傷害保険料	1,750円	2,600円
学生教育研究賠償責任保険	680円	1,020円
留学生向け学研災付帯学生生活総合保険料 【イパウト付帯学総】 ※留学生のみ	2,770円	3,970円
後援会費	12,500円	18,750円

(注) 表示している金額は2026年4月1日現在のものです。規程改正等により変更される場合があります。

10. 学生寮について

学生寮は、キャンパスの近隣地にあり希望する留学生は入寮することができます。室内には、冷暖房設備、机、ベッド、電話、トイレ等を完備しています。なお、入寮を希望する場合は入学手続きの際に申し込んでください。

○学生寮使用料 月額14,000円(2026年4月1日現在)

この外に、共益費、寮自治会費、物品更新積立金などの経費負担があります。

11. 奨学金について

北東アジア開発研究科では、大学院生の皆さんが外部奨学金に申請する際のサポートを積極的に行っています(奨学金の支給決定は各奨学金主催団体で行われます。本学から推薦しても支給決定されない場合があります)。

12. その他のお知らせ

(1) 出願する専攻と指導を希望する教員について

大学院案内や本学ホームページを参考にして、自分の研究テーマにあった専攻に出願してください。入学志願票(A票)の「指導を希望する教員名」欄に下記に記載している教員の中から、3名を選んで、第1希望から第3希望まで名前を記載してください。なお、この記載の際にも、大学院案内や本学ホームページの教員紹介を参照して、自分の研究テーマにあった教員を選択するようにして下さい。

課程	専攻	専攻に所属する主指導教員名
博士前期課程	北東アジア専攻	石田徹教授 井上治教授 佐藤壮教授 張軟吹教授 濱田泰弘教授 福原裕二教授 村山誠教授 孟達来教授 山本健三教授 池田麻衣子准教授 高一准教授 建井順子准教授 播本崇史准教授 深串徹准教授 渡辺圭准教授
	地域開発政策専攻	岩本浩史教授 鈴木遵也教授 豊田知世教授 中村圭教授 林秀司教授 松田善臣教授 宮下聖史教授 村井重樹教授 岡本寛准教授 角能准教授 熊田知晃准教授 田中輝美准教授 西嶋一泰講師 村岡詩織講師 有田昭一郎連携大学院教授

※「指導を希望する教員（主指導教員）」は、出願する専攻に所属する教員の中から選んでください。なお、研究指導は出願する専攻に所属する1名の主指導教員と2名の副指導教員で体制を組んで行います。このうち副指導教員2名ないしは1名については、他専攻に所属する教員も担当することが可能です。

課程	専攻	専攻に所属する指導教員名	選択方法
博士 後期 課程	北東アジア 超域専攻	石田徹教授 佐藤壮教授 豊田知世教授 中村圭教授 林秀司教授 福原裕二教授 村井重樹教授 孟達来教授 山本健三教授 高一准教授	第1希望はこちらから選んでください。 第2希望・第3希望は記載されている全ての教員から選んでください。
		松田善臣教授 宮下聖史教授 深串徹准教授	

※「指導を希望する教員（主指導教員）」は、出願する専攻に所属する教員の中から選んでください。なお、研究指導は出願する専攻に所属する1名の主指導教員と2名の副指導教員で体制を組んで行います。

参考：本学ホームページ 教員紹介

北東アジア専攻



地域開発政策専攻



北東アジア超域専攻



(2) 指導を希望する教員への出願前の事前相談について

指導を希望する教員とのミスマッチを防ぐため、本学大学院では出願前の事前相談を**必須**としています。つきましては、出願を希望される方は下記要領で事前相談を必ず行ってください。

【事前相談受付期限】

2026年9月10日（木）午後5時まで

【申込方法】

メールに次の内容を記載のうえ、必要書類を添付して大学院窓口（h-daigakuin@u-shimane.ac.jp）宛てにお送りください。

メールタイトル：大学院入試事前相談について

メール本文：

- ・お名前（フリガナ）
- ・受験予定の入試日程
- ・受験予定の専攻
- ・指導希望教員名
- ・その他（事前に連絡したいこと等）

必要書類（メールに添付してください）：

- ・研究計画書
- ・卒業(修了)証明書（または卒業(修了)見込証明書）の写し
- ・日本語能力試験の合否結果通知書及び日本語能力認定書の写し

なお、受験する出願区分の出願開始以降合格発表までの期間は、原則、本学大学院担当教員との接触をご遠慮くださいますようお願いいたします。

(3) 入学前教育の実施について

博士前期課程の試験合格者に対し、入学後の学修がより円滑となるよう入学前教育を実施します。課題図書を読み、レポートを作成する等の課題が出される可能性があります。

1 3. 学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて

島根県立大学では、「個人情報の保護に関する法律」及び「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生、保護者等にかかる個人情報の取り扱いは以下のとおりです。

記

【1】個人情報の取得及び利用目的について

島根県立大学が取得する学生、保護者等の個人情報は、入学試験情報及び入学手続き時に提出いただいた情報並びに入学後の修学、厚生補導、健康等の管理若しくは指導に必要なものとして作

成または取得するもので、その利用目的・利用する情報は次のとおりです。

学籍番号・氏名に加えてこれらの個人情報、それぞれの業務を担当する大学の教職員が、利用目的の範囲で以下のとおり利用いたします。

- (1) 学生本人との連絡業務及び在学生名簿の作成
学生本人の住所、電話番号、生年月日、出身校、メールアドレス 等
- (2) 保護者等との連絡
保護者等の住所、電話番号、メールアドレス、入学者との間柄 等
- (3) 入学者選抜業務
入試成績、等
- (4) 学籍管理に関する業務
退学・休学・復学・再入学にかかる期日、期間、理由 等
- (5) 修学管理及び修学指導に関する業務
履修登録科目、単位修得期、成績評価、修得単位数、欠席理由 等
- (6) クラス編成
入試成績 等
- (7) 授業料・寮費等債権管理業務
銀行等口座番号、代行納付情報、授業料債権情報 等
- (8) 授業料減免及び奨学融資業務
家計状況、所得金額、特別控除額、就学者、減免金額 等
- (9) 奨学金業務
家計支持者所得、家族氏名、奨学生番号、貸与月額 等
- (10) 健康管理業務
身長、体重、視力、血圧、尿検査結果、エックス線結果 等
- (11) 課外活動支援
所属学生団体 等
- (12) キャリア支援
進路希望情報、就職内定・決定先情報 等
- (13) 学生生活指導
学割申請状況、通学状況、事故状況、安否確認に必要な情報 等
- (14) PC、図書館、施設利用管理
メールアドレス、貸出状況、施設利用状況 等
- (15) 卒業生台帳管理
住所、電話番号、メールアドレス、勤務先 等
- (16) その他法令及び島根県条例、本学規程等に定める業務
上記(1)から(15)に示す情報

【2】個人情報の第三者への提供

学生の個人情報を利用目的の範囲で次の学外関係者に情報提供をすることがあります。

- (1) 保護者等
保護者等に、修学指導上必要と認める場合は、学業成績についての情報提供を行います。

また、保護者等に、学生生活の指導上必要と認める場合は、学生個人の生活状況についての情報提供を行います。

(2) 後援会

後援会に、後援会加入状況の確認及び後援会役員依頼、役員への会議案内、広報誌の送付等、後援会業務を行うための、学生の氏名・連絡先についての情報提供を行います。

(3) 単位互換協定等締結校

本学と学生交流に関する協定及び単位互換に関する協定を締結した大学等に、派遣学生の氏名、連絡先、所属ゼミ、学年についての情報提供を行います。

(4) 学外授業に係る派遣先団体

学外授業に係る派遣先団体に、派遣学生の氏名、連絡先、学年についての情報提供を行います。

その他、個人情報を利用目的以外に提供するにあたっては、法令等に定めるものの他は、あらかじめ 本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

【3】 本人以外からの個人情報の取得

本人以外からの個人情報の取得にあたっては、利用目的の範囲で利用いたします。

(1) 学生の進路対策やキャリア形成を目的として実施する、各種資格試験、外国語検定試験等の試験結果を、試験実施機関から取得し、キャリア支援のため利用します。

(2) 学生の健康相談、健康診断結果を、一部外部委託する医師、検査機関等から取得し、学生の健康管理・指導に利用します。

14. お問い合わせ先

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学 事務局学務課教務係

TEL : +81-855(24)2213 FAX : +81-855(23)7352 E-mail : h-daigakuin@u-shimane.ac.jp